

リスク別対策

③ 水質管理の強化

現状と課題

- ◆ 府営水道では、水質管理業務の重要性に鑑み、適切に検査機器を整備し充実した自己検査体制を確立させ、きめ細かな水質検査を実施しています。
 - ◆ 府営水道の3浄水場は、異なる河川から取水しており、それぞれの原水に応じた浄水処理を実施することにより、水質基準の基準値及び水質管理目標設定項目の目標値を満たしています。
 - ◆ 水道水は、水質基準項目に対し常時監視可能な項目が少なく、手分析による水質検査には時間を要し、検査頻度も限られるため、事前に水質情報を得る取組や、水質悪化時には的確な対応ができる備えが必要です。
 - ◆ 将来にわたって受水市町に安心・安全な水道水を安定的に届けるため、水道水の信頼性を一層高める品質管理の強化に取り組むこととし、「水安全計画」を策定し運用しています。
 - ◆ 更に、新たな水道水質の危害要素となる放射性物質や気候変動に伴う水源水質の変化（水温上昇に伴う生物・水質変化、集中豪雨に伴う短期的な濁度急上昇等）への対応を含め、水道水への様々なリスクに対する対策が必要です。

＜リスク対策の実績＞

- 3浄水場すべてのろ過池改造(クリプトスピリジウム等対策)完成
 - 放射性物質検査機器によるモニタリングの強化

府営水道としての取組方策

水の安全性を一層高いレベルで確保するため、府営水道で蓄積してきた技術力を活かし、有識者等からの助言も得ながら、次の事項を基本に水質管理を強化していきます。(資料 2-2-⑩)

- P D C A サイクルの考え方に基づき、水安全計画を適切に運用（検証・見直し）し、常に信頼性の高い水道水の供給を目指します。
 - 府営水道が抱える水質リスクに対して、浄水場の機能改善の必要性や最新の水処理技術・水質測定機器の導入等の検討を行います。
 - さまざまな物質への対応や検査項目の検証を行い、水質検査計画を見直し、水道水の安全性の確保に努めます。
 - 水質異常時の対応について受水市町と連携しながら検討を行います。
 - 広域的な関連事業体等との連携及び受水市町との連絡体制整備や一層の情報共有を図ります。

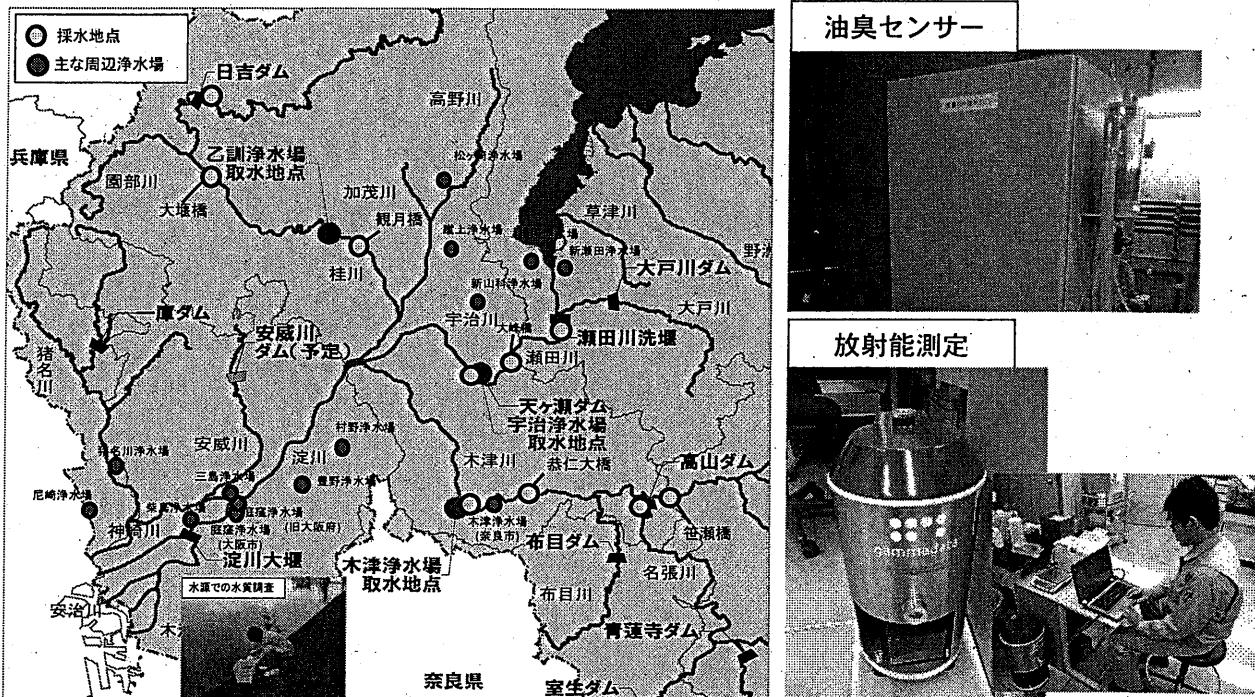
數 值 目 標

| 目標指標 | 23年度 (実績) | 28年度 (予定) | 目標値 |
|-----------------------|----------------------|----------------------|--|
| モニタリング充実に向けたセンサー等の導入 | — | 渋美センター放射能測定器 ×各1台 | 29年度 34年度 |
| 水安全計画の運用 | — | 策定 | 渋美センター放射能測定器 ×各1台以上 |
| 上下流の事業体及び関係機関との連携 | 水済協等による連携 | 20団体 | 改定 (検証・レビュー) |
| 有識者等の専門アドバイザーの設置 | — | 5人 | 改定 (検証・レビュー) |
| 市町への供給水(分水点)の水質基準不適合率 | 0.0% (H29.1) 0.0% | | 連携内容を明らかにした他の水道事業体との連携 15団体 20団体 |
| | | 3人 | 5人 |
| | | 0.0% | 0.0% |

[資料 2-2-⑩ 京都府営水道 水安全計画]



[資料 2-2-⑪ 府営水道の水源調査地点]



[資料 2-2-⑫ 具体的な対策案]

| 項 目 | 内 容 |
|-------------------|--|
| 水安全計画の運用 | <ul style="list-style-type: none"> > 水安全計画を適切に運用し、水源から分水点に至る一體的な水道水の品質管理(水源・浄水・送水管路・水質管理等)を取り組むことで、常に信頼性の高い水道水の供給に努めます。 |
| 府営水道が抱える水質リスクへの対応 | <ul style="list-style-type: none"> > 油臭センサー等水質測定機器を充実させ、より多くの危害要素を原水段階で測定できるよう監視体制を強化していきます。 > 木津川から取水している木津浄水場においては、夏場の高いpH値にも効果的に凝聚沈殿処理を行いうため、酸剤注入等による対応について検討していきます。さらに、さまざまな水質変化に対応できる高度浄水処理施設等を最新の知見を踏まえながら検討していきます。 > 放射性物質など新たな水質リスクに対応した検査機器の導入・研究機能を充実していきます。 > 厚生労働省から、水質異常時における給水継続の考え方方が示されたことを受けて、受水市町と連携しながら対応を検討していきます。 |
| 水質検査計画の充実 | <ul style="list-style-type: none"> > さまざまな物質への対応や水質基準項目・水質管理目標設定項目の見直しに伴う検査項目の検証や見直しを的確に行い、水道水の安全性の確保に努めます。 |
| 関係機関との連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> > 「淀川水質汚濁防止連絡協議会」や水源を同じくする他の水道事業体と連携して水質情報を早急に入手できるよう調整(京都市・滋賀県・大津市・奈良県・奈良市等)していきます。 > 放射性物質の情報についても、関西広域連合・近隣府県等と広域的に連携したモニタリング情報に基づき対応(放射性物質の除去については、粉末活性炭が有効)を検討していきます。 |
| 受水市町とのネットワーク創り | <ul style="list-style-type: none"> > 広域水運用範囲を拡大する中、受水市町との水質検査結果等の共有・連携が不可欠であり、水質検査項目や検査頻度の情報の共有化を図り、効率的な水質検査を実施していきます。 > また、事故等の緊急時における相互応援体制を強化していきます。 |